平成26年9月定例会 農林業振興対策特別委員会委員長報告

20番 岡田 荘史でございます。

私から、農林業振興対策特別委員会の報告をいたします。

本委員会は、平成25年9月に、農林業の振興による地域の活性化対策について、 農業振興条例の制定も含め、調査研究を行うため設置されました。

現在、農業分野においては、農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の拡大、 輸入農産物の増加、野生鳥獣被害の増加など、本市農業を維持し、発展していく上 で深刻な課題に直面しております。そのため、農業政策の基本となる農業振興条例 の議員提案による制定を目指し、調査研究を重ねてまいりました。

まず、本市農業の現状と課題を把握するため、農業団体、生産者団体、消費者団体など農業に関係する16人の皆さんを、委員会の参考人としてお呼びし、農業振興に関する意見をお聴きしました。皆さんからは、農業の将来ビジョンを明確にし、体系的に施策を実施すること、農業の担い手の確保、耕作放棄地対策、地産地消や農業六次産業化の推進、農産物のPR活動の強化や販路拡大などを求める意見が出されました。

さらに、より多くの市民の皆さんに、農業や農産物に関する意見をお聴きするため、本委員会において市民アンケート調査の実施を提案し、平成26年3月に長野市議会として「農業振興に関する市民アンケート調査」を実施いたしました。

市民アンケート調査は、市民 5,000人を対象として発送し、回収件数は 3,124件で、回収率が62パーセントでありました。回収率の高さには、農業に対する市民の皆さんの期待の大きさが表れていると思います。

調査結果からは、「農業は食料を生産する重要な産業なので、今後も守っていく必要がある」、「地産地消は地域の活性化につながる」、「長野市産の農産物を積極的に購入したい」と考えている方が多いこと、また「消費者のニーズに応じた新鮮で安全安心な農産物の生産拡大」を望んでいる方が多いことなど、市民の皆さんの率直な思いが分かりました。

また、農業委員会が同時に実施した「農業振興に関する農業者アンケート調査」においても、農業者 5,000人を対象として発送し、回収件数は 3,727件で、回収率が74パーセントと非常に高い回収率となりました。調査結果からは、担い手対策、地産地消の推進、農産物の付加価値を高め販路拡大することなどを望んでいる農業者が多いことが分かりました。

このような調査を踏まえ、本委員会では、小委員会を設置し、農業振興条例の骨子案の検討に取り組みました。小委員会においては、約2か月間で7回の会議を開催し、農林部及び農業委員会と十分に調整を図りながら、精力的に条例骨子案の検討を行いました。先般、小委員会から本委員会に最終報告があり、それを基に、本委員会として(仮称)長野市農業振興条例骨子案を決定いたしました。

条例骨子案の概要でありますが、この条例は、農業及び農村の振興に関する基本理念を定め、市、農業者、農業団体、事業者及び市民の責務及び役割を明らかにするとともに、施策の基本方針を定め、施策を総合的かつ計画的に推進し、もって活力ある農業及び農村の確立、並びに健康で豊かな市民生活の実現を図ることを目的としております。

まず、基本理念として、農業と農村について定めております。

農業については、人間の生命を維持するために欠くことができない食料を供給する産業であることから、農業の担い手が確保され、安全かつ安心な農産物が供給されるよう、その持続的な発展が図られなければならないこととしております。

また、農村については、農業の持続的な発展の基盤としての役割を果たしていることから、農産物の供給の機能及び多面的機能が十分に発揮されるよう、その振興が図られなければならないこととしております。

次に、市、農業者、農業団体、事業者及び市民が、一体となって農業及び農村の振興に取り組んでいく必要があることから、それぞれの責務及び役割を定めております。

次に、施策の基本方針では、立地条件等の地域の状況を踏まえながら、農業の多様な担い手の確保及び育成、農地の有効利用の推進、地産地消の推進、収益性の高い農業の推進、都市と農村との交流の促進、多面的機能の発揮に対する支援などを定めております。

次に、農業振興施策を総合的かつ計画的に推進するため、農業政策の基本的な方 向性と、それを具体的に実施するためのアクションプランで構成する振興計画を、 新たに策定するものとしております。

次に、農業及び農村の振興に関する施策の実施状況等について、毎年度、議会に 報告するとともに、公表するものとしております。

次に、農業及び農村の振興に関する施策を推進するため、必要な財政措置を講ずるよう定めております。

次に、農業及び農村の振興に関する施策について総合的に調整を行い、及び計画 的に推進するため、農業者、農業団体等と連携し必要な体制を整備するものとして おります。

最後になりますが、本委員会は、一年間の調査研究の成果として(仮称)長野市 農業振興条例骨子案を取りまとめることができました。

今後、議員提案による(仮称)長野市農業振興条例の早期制定に向け、条例骨子案について市民の皆さんに意見募集を行うとともに、全議員に対する説明会を開催し、議員各位の御理解と御協力を頂きながら、更なる取組を図ってまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。